

石狩市文化財保護審議会会長 様

石狩市教育委員会

教育長 鎌田英暢

「古潭龍澤寺の鰐口」の市指定文化財指定について（諮問）

石狩市文化財保護条例第4条第2項および石狩市文化財保護条例施行規則第4条第4項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項 「古潭龍澤寺の鰐口」の市指定文化財指定について

2. 諮問物件の概要

- ①名 称 古潭龍澤寺の鰐口
- ②種 別 有形民俗文化財
- ③点 数 2点
- ④所有者 石狩市教育委員会
- ⑤概 要 別紙指定候補一覧の通り

3. 由来

鰐口とは神社仏閣の軒先に掛けて鳴らす器具で、古来より信者檀家が奉納することが多い。石狩市では石狩弁天社にある文化11（1814）年の鰐口が知られています。

「古潭龍澤寺の鰐口」は、石狩市厚田区古潭の龍澤寺に伝えられてきた鰐口です。鰐口は二点あり、「松前城下村山傳兵衛」「寛政三辛亥年三月吉日」と彫字されているものは、最大径23cmの銅製です。もう一点の鰐口には「寛政四壬子八月廿日」と彫られており最大径は37cmあります。

近世、厚田には厚田場所が開かれましたが、古潭川河口に位置する古潭は鯨漁場であり、隣接する押琴は厚田場所の中心的な寄港地となっていました。

押琴には運上屋のほか弁天社がありましたが、この弁天社は明治初期に廃され、その奉納物や建物の一部は古潭の龍澤寺に引き継がれたと伝えられています。寛政三年の鰐口は、このとき弁天社から受け継いだものだと言われています。また、もう一点の寛政四年の鰐口は、はっきりした記録は見出せないものの厚田場所に係わる神社に奉納されたものである可能性が高いと考えられます。

いずれも明治以降、厚田区古潭の龍澤寺が所蔵していましたが、厚田村が寄贈を受け、寛政三年の鰐口については、昭和45年9月7日付けで北海道開拓記念館（現北海道博物館）に寄託されて現在に至っています。また、寛政四年の鰐口は厚田区総合センターに展示されています。

※寛政三年＝1791年・寛政四年＝1792年

4. 文化財としての価値

奉納者である村山傳兵衛は、近世蝦夷地における代表的な場所請負人で石狩場所、厚田場所の請負も行っており、石狩市とはゆかりの深い人物です。また、北海道内で近世中期以前に遡る鰐口など本州との交流を示す遺物は数少なく、また多くは道南部に集中しており、道央以北のものとしては希少で、近世の蝦夷地と本州との交流を考える上で極めて重要な資料と考えられます。

指定候補一覧

番号	資料名	種別	最大径 (cm)
1	古潭龍澤寺の鰐口 (寛政三(一七九一)年)	有形民俗文化財	23cm
2	古潭龍澤寺の鰐口 (寛政四(一七九二)年)	有形民俗文化財	37cm



銘「松前城下村山傳兵衛」
「寛政三辛亥年三月吉日」



銘「寛政四壬子八月廿日」